議事1)

令和5年度の連絡協議会について(案)

第16回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会

令和5年2月2日(木)

<目 次>

- 1. 大型車通行適正化に向けた課題整理
- 2. 令和5年度の連絡協議会の活動方針(案)について

課題①:社会一般も含めた特車制度の周知

今年度確認した具体的な課題内容

- ▶ 社会一般からも広報活動の評価をいただいていることから、引き続き社会一般に対しても特車制度の認知を広めていくことが必要である。
- ▶ しかし、社会一般の特車制度の認知度は約5割で横ばいとなっているため、認知 度向上に向けた新たな広報内容の検討が必要である。

対象者	継続的な実施内容	新規·拡大実施内容	
社会一般	① 生の声による感情移入度が高く共感を得やすいラジオCM(複数局)による広報② 連絡協議会委員主催のイベントへの参画③ 特車総合ツイッターによる継続的な情報提供④ 連絡協議会委員によるポスター・チラシの一斉掲示及び配布	⑧ ラジオCMのシナリオを活用した イラスト動画による広報	
荷主	⑤ 工事安全協議会を通じての工事現場等での ポスターの展開 上記①、③、④を継続実施		
運送事業者 等	⑥ 連絡協議会委員(関係企業団体)が発行する メルマガ、機関紙等への寄稿⑦ クレーンオペレータアンケート調査 上記①、③、④を継続実施		

課題2:協会等非加盟事業者に対する広報手段

今年度確認した具体的な課題内容

▶ 協会等の非加盟事業者を限定して周知する手段がないため、加盟・非加盟を問わず、広く啓発活動を継続することが必要である。



対象者	継続的な実施内容	新規·拡大実施内容
運送事業者	① 運行管理者等指導講習及び整備管理 者研修資料にチラシを掲載② 運送事業適正化機関を通じたチラシ 配布	④ 加盟・非加盟を問わず運送事業者の参加が想定されるセミナー・講習会等を通じた特車制度説明会の実施、または説明資料の配布
クレーン事業者	③ クレーン車製造メーカーを通じた購 入者へのチラシ配布	

課題3:違反車両の交通安全対策

今年度確認した具体的な課題内容

▶ 大型車両が関係する交通事故は社会的影響も大きいため、引き続き交通安全 対策の取組みが必要。



対象者	継続的な実施内容	新規·拡大実施内容
運送事業者等	① 警察署窓口等でのチラシ配布② 取締、違反者講習会、交通安全 キャンペーンでのチラシ配布③ 大型車の車輪脱落事故防止等の チラシ配布	④ 連絡協議会委員等が実施しているツイッター等と連携し、特車総合ツイッターによる特車関連の情報配信の拡大

課題4:荷主の法令遵守に向けた対策

今年度確認した具体的な課題内容

- ▶ 荷主の認知度/理解度の改善により、荷主都合の変更指示が減少し、特車制度の遵守に向けた課題改善の傾向がみられつつも、依然として荷主都合の変更指示が発生していることから、荷主に対する啓発活動を継続していく必要がある。
- ▶ 特車制度の説明資料を配布した方が理解度も高いことから、過年度にチラシ配布等を実施した啓発先に対しても、説明資料の配布をしていく必要がある。
- ▶ 職務レベル間で認知度の違いが確認されたため、特車の運行に係る実務担当者等への啓発活動が必要である。

対象者	継続的な実施内容	新規·拡大実施内容
荷主·受注者	 ① 民間の土木・建築工事の発注者やクレーンを使用する建設業者が加盟する協会等が主催する講習会等を利用した特車制度説明会の実施、または特車制度説明資料の配布 ② 荷主のメルマガ・機関誌・HP等へ継続的にチラシ等の掲載、及び荷主へのチラシ、ポスターの配布 ③ 工事安全協議会等を通じた受注者へのポスター配布 ④ 自治体工事発注部署を通じた受注者へのチラシ配布 	⑤ 加盟・非加盟を問わず荷主の参加が 想定されるセミナー・講習会等を通じ た特車制度説明会の実施、または説 明資料の配布

課題6:特車申請の審査期間短縮

今年度確認した具体的な課題内容

- ▶ 特車通行審査に際して、道路管理者における個々の状況に応じた課題・疑問点が確認されたため、引き続き、特車手続き(申請・審査)の統一化・適正化に向けた取組みが必要。
- ▶ 特車手続きが早く、簡単、便利な特車確認制度の利用率が低いことから、確認 制度の利用促進によって、特車手続き全体としての迅速化を図る必要がある。



対象者	継続的な実施内容	新規·拡大実施内容		
道路管理者	① 個別協議期間の短縮や審査内容の統 一化等への意見交換			
申請者	② 申請手続きの適正化(道路管理者の 審査の効率化に資する対応)等への 意見交換	③ 行政書士会会員へのアンケート調査の実施④ 確認制度の利用促進に向けた広報ッールの作成、配布		

2. 令和5年度の連絡協議会の活動方針(案)について

大型車通行適正化に向けた課題を踏まえて、以下の活動方針(案)としたい。

実施主体			活動方針(案)		
連	絡	協	議	会	 広報活動 社会一般も含めた特車制度の周知の実施(課題●への対応) 協会等非加盟事業者も含めた啓発活動の実施(課題②への対応) 違反車両の交通安全対策に向けた啓発活動の実施(課題③への対応) 荷主の法令遵守に向けた啓発活動の実施(課題④への対応) 効果検証 運送事業者、荷主及び社会一般に向けた広報効果の検証
合作	同 業		取 部	締会	連絡協議会の関係機関が連携した合同取締の実施取締活動を通じた交通安全対策等に関する広報活動の実施 (課題(課題
通 検 (迂	行 許 討 !速化(ト		迅 速 部 ック)W	会	▶ 特殊車両通行手続きの迅速化に向けた意見交換▶ 特殊車両通行確認制度の利用促進に向けた広報活動の実施 (課題⑤への対応)